

平成23年度事業計画

「基本的考え方」

平成20年9月のリーマンショックを契機に一気に落ち込んだ鉄道コンテナ輸送量は平成21年2月を底に回復基調へと転じ、昨年3月にはリーマンショック以前の概ね90%の水準にまで回復しました。その後は一進一退の状況にありましたが、3月11日に東日本大震災が発生し、東北本線等の不通、被災地の製造工場の損壊等サプライチェーンの寸断等による自動車業の生産活動の低下等により、その後の鉄道コンテナ輸送量は大きく減少しました。これに電力不足問題が加わり我が国経済は下押し圧力が強い状態が続くと想定されることから、暫くは極めて厳しい物流環境を覚悟せざるを得ない状況にあります。

一方、我々鉄道貨物利用運送業界の将来にとって明るい材料としては、地球温暖化対策の強化とこれに伴うモーダルシフトの促進への期待があります。ポスト京都議定書の枠組みは、各国の利害や思惑が交錯し昨年末のCOP16では採択されなかったものの地球温暖化対策を前進させる内容のカンクン合意が採択される等、新たな枠組みに向けた取り組みが着実に進展しています。いずれにしても、地球温暖化対策の強化が人類共通の課題であることは変わりなく、今国会に上程されている交通基本法案の中にも「モーダルシフトの推進」等が明記されているところです。

しかし、当然のことながら地球環境へのやさしさはあくまでも追い風であり、それだけではお客様に鉄道コンテナ輸送を選択してはもらえません。そのためには鉄道コンテナ輸送の持つ大量・定時輸送の強みをさらに発揮するとともに、輸送障害時の対応の遅れや輸送中の荷物事故の発生等の弱点を全力で克服することにより、お客様の信頼に応える高品質な物流サービスを提供していくことが不可欠であります。

以上の認識のもと、当連盟の平成23年度事業計画においては、本年3月に開催された第6回鉄道利用運送推進全国大会の決議を踏まえ、また、今般の東日本大震災で激甚災害に遭われた会員企業の支援を行うこと等により、我が国の暮らしと経済を支える物流機関として、また環境にやさしいモーダルシフトの担い手としての期待に応えてまいります。このような観点から、具体的には新規荷主荷物の開拓に効果的な鉄道コンテナお試しキャンペーンの実施や、荷主ニーズの高い大型高規格コンテナ等の整備、輸送障害時における迅速な代替トラック輸送の実施等への支援、荷物事故防止に向けた安全対策、人材育成事業の強化、広報宣伝活動の拡充、さらには激甚災害に係る低利融資斡旋と利子補給等の近代化基金運営事業の実施等を中心に会員企業のニーズに合致した効果的な事業展開を図ることといたします。

「平成23年度事業計画の内容」

1．政策推進事業の構築・展開

- (1)トラック代行等の輸送障害時対応に係る課題解決をはじめ鉄道貨物輸送サービスの高度化に向けた総合的な取組み
- (2)グリーン物流パートナーシップ会議など国土交通省等の関係行政機関の施策に対する積極的参加・協力
- (3)交通基本法案への対応やモーダルシフト推進に向けた税制改正等、通運事業の振興に資する施策につき政府与党への要望・要請
- (4)鉄道へのモーダルシフト推進に向けた全国大会の開催及び会員の意識高揚・連携強化
- (5)鉄道利用運送事業に係る統計データの整理
- (6)公益法人制度改革への対応

2．環境対策事業の推進

- (1)大型高規格コンテナ普及等のグリーン物流推進支援事業の拡充強化
- (2)新規の需要開拓に向けた鉄道コンテナお試しキャンペーンの更なる拡充強化
- (3)地球温暖化防止自主行動計画等への対応
- (4)集配距離計算システムの運営や私有コンテナの往復運用等の効率的な輸送システムの構築に向けた取組み

3．安全対策事業

- (1)JR貨物と連携協力した安全安定輸送の確保、危機管理体制等の確立
- (2)貨物事故防止に向けたマニュアル作成等の取組み
- (3)地方連盟と連携した研修会等を活用した安全対策及び法令遵守の徹底

4．人材育成事業の強化と啓発

- (1)モーダルシフトの担い手となる人材育成の教育実習の深度化
- (2)高度な物流業務に関する知識習得のための外部講習会の受講促進
- (3)メディアを活用した教育研修教材の深度化
- (4)鉄道利用運送事業の将来の担い手の確保育成のための教育の実施
- (5)鉄道利用運送事業の発展経過の歴史的考察のための資料整理

5 . 広報情報事業の展開

- (1) 各種展示会への出展など鉄道利用運送推進キャンペーンの展開
- (2) マスメディアの活用による多面的キャンペーンの実施
- (3) ホームページの充実による情報発信の強化
- (4) 地方連盟の行う鉄道利用促進キャンペーン事業等への支援
- (5) 改正省エネ法「特定荷主」向けの情報発信の強化

6 . 近代化基金運営事業の推進

- (1) 通運事業の近代化・合理化のための事業用施設及び荷役機械等の購入及び運転資金に対する融資推薦及び利子補給の実施
- (2) 自動車NOx・PM法適合車への買換え促進のための購入資金及びポスト新長期規制適合車の購入資金等に対する融資推薦及び利子補給の実施
- (3) 東日本大震災に係る激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保のための設備資金及び運転資金に対する融資推薦及び利子補給の実施
- (4) 景気対応緊急保証に係る信用保証協会保証料助成の実施

以 上